

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月13日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長兼総務部長 小林 修
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長兼総務部長 小林 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (百万円)	91,483	82,087	115,913
経常利益 (百万円)	10,446	10,044	12,403
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,565	7,308	9,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,577	6,416	8,672
純資産額 (百万円)	81,589	87,713	83,683
総資産額 (百万円)	109,162	112,920	108,982
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	158.63	153.27	190.64
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	77.7	76.8

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.65	50.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの主力市場である米国及び欧州の当第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）の経済は、概ね以下のとおり推移しました。第1四半期は新型コロナウイルスの感染拡大により、企業の投資マインドは全世界的に著しく縮小し、外出規制と雇用環境の悪化による個人消費の急速な冷え込みとともに、住宅需要も一気に落ち込みました。第2四半期に入るとロックダウンは解除され、各国の状況に違いはありましたが、欧米先進諸国は段階的に経済活動を再開し、景気悪化はいったん底を打ちました。しかしながら、第3四半期以降も依然として新型コロナウイルスの脅威は続いており、各国政府は感染防止を念頭においた規制の強化と社会経済活動との両立に向けた非常に難しい舵取りを迫られております。

このような環境下にあっても、当社グループは、2020年1月には油圧ショベル「TB370」、2020年2月にはクローラーキャリア「TCR50-2」、2020年4月にはクローラーローダー「TL8R-2」、2020年8月にはミニショベル「TB257FR」を市場投入しました。しかし、上期は欧米各国でのロックダウンや外出規制をはじめとした様々な感染拡大防止策の影響により、当社グループ、ディストリビューター及びディーラーの営業活動は大きく制限されました。第3四半期に入ると制限は緩和され、繰越需要も相まって当社製品の需要はコロナ禍前の水準へと回復に向かっているものの、上期の落ち込みが大きく、当第3四半期連結累計期間の販売台数は、前年同期に比べ減少しました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は820億8千7百万円（前年同期比10.3%減）となりました。利益面につきましては、製品販売価格の値上げ、出荷台数の減少に伴う運搬費の減少、製品保証引当金繰入額の減少等の増益要因はあったものの、売上高が減少したこと、及び主要通貨が総じて円高に推移したこと等により、営業利益は100億3千9百万円（同6.1%減）となり、経常利益は100億4千4百万円（同3.8%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金費用を27億3千6百万円計上したことにより、73億8百万円（同3.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（日本）

日本セグメントは、売上高のほとんどが欧州ディストリビューター向けの販売で占められております。2020年1月に市場投入した油圧ショベルの新製品「TB370」が業績に貢献したものの、新型コロナウイルスの影響により欧州ディストリビューター向けの販売台数が減少し、売上高は314億3千2百万円（前年同期比9.8%減）となりました。セグメント利益は、欧州ディストリビューター向けの値上げや出荷台数の減少に伴う運搬費の減少等の増益要因はあったものの、売上高が減少したこと及び主要通貨が総じて円高に推移したこと等により55億4千5百万円（同26.2%減）となりました。

（米国）

新型コロナウイルスの影響で営業活動が大きく制限されたこと等により、上期の販売台数は減少しましたが、営業活動の再開とともに繰越需要が表面化したことと、2020年4月に市場投入した新製品「TL8R-2」等のクローラーローダーの販売が伸びたことにより、第3四半期の販売台数はほぼ前年並みにまで回復しました。しかし、上期の落ち込みが大きく、当第3四半期連結累計期間の販売台数は前年同期に比べ減少し、売上高は389億6千万円（前年同期比8.8%減）となりました。セグメント利益は製品販売価格の値上げ、プロダクトミックスの変化、及び日本セグメントからの製品仕入価格の値下げ等により34億5百万円（同23.6%増）となりました。

（英国）

EU離脱後の通商交渉の不透明感に加えて、新型コロナウイルスによるロックダウンの影響が重なり、上期の販売台数は大きく減少しましたが、経済活動の再開とともに繰越需要が表面化し、第3四半期の販売台数は前年同期を大きく上回りました。しかし、上期の落ち込みを取り戻すまでには至らず、当第3四半期連結累計期間の販売台数は減少し、売上高は66億6千3百万円（前年同期比24.1%減）となりました。セグメント利益は売上高が減少したものの、製品販売価格の値上げ、日本セグメントからの製品仕入価格の値下げ等により5億3千9百万円（同2.8%増）となりました。

(フランス)

フランスでの全国的なストライキの影響と新型コロナウイルスによるロックダウンの影響により、上期の販売台数は減少しましたが、経済活動の再開とともに繰越需要が表面化し、第3四半期の販売台数は前年同期を上回りました。この結果、上期の落ち込みを取り戻し当第3四半期連結累計期間の販売台数はほぼ前年並みにまで回復し、売上高は50億1百万円(前年同期比1.3%増)となり、セグメント利益は日本セグメントからの製品仕入価格の値下げ等により3億3千1百万円(同50.5%増)となりました。

(中国)

新型コロナウイルスの影響により減産を余儀なくされたため固定費率が上昇したこと、及びたな卸資産の評価損を計上したこと等によりセグメント利益を圧迫しました。この結果、売上高は2千9百万円(前年同期比86.1%減)となりセグメント損失は1億8千5百万円(前年同期は2千6百万円のセグメント利益)となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ39億3千7百万円増加し、1,129億2千万円となりました。これは主に、たな卸資産が10億3千万円減少しましたが、売上の増加により受取手形及び売掛金が38億3千3百万円、現金及び預金が16億3千4百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ9千2百万円減少し、252億6百万円となりました。これは主に、流動負債のその他が7億3千3百万円、支払手形及び買掛金が1億7千5百万円それぞれ増加しましたが、未払法人税等が7億4千4百万円、製品保証引当金が1億5千5百万円、賞与引当金が9千9百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ40億2千9百万円増加し、877億1千3百万円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が23億8千7百万円、為替換算調整勘定が8億8千8百万円それぞれ減少しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が73億8百万円増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、9億5千6百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための材料の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資資金需要の主なものは、設備投資や新製品や要素技術の研究開発投資です。

運転資金需要及び投資資金需要の財源につきましては、現在保有する現預金に加え、営業キャッシュ・フローを源泉として資金を充当することを基本としております。なお、当第3四半期連結会計期間末時点において有利子負債はありません。

資金の流動性に関しましては、当第3四半期連結会計期間末時点の流動比率は390.3%であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,999,000	48,999,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,999,000	48,999,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	48,999,000	-	3,632	-	3,631

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,253,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,738,400	477,384	-
単元未満株式	普通株式 6,800	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	48,999,000	-	-
総株主の議決権	-	477,384	-

（注）完全議決権株式（その他）欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式58,900株（議決権個数589個）が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社 竹内製作所	長野県埴科郡坂城町 大字上平205番地	1,253,800	-	1,253,800	2.56
計	-	1,253,800	-	1,253,800	2.56

（注）上記のほか、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式58,940株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,220	35,855
受取手形及び売掛金	25,365	29,198
商品及び製品	23,471	23,713
仕掛品	1,415	974
原材料及び貯蔵品	5,656	4,825
その他	3,353	3,074
貸倒引当金	1,099	1,055
流動資産合計	92,383	96,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,487	7,107
機械装置及び運搬具（純額）	1,911	1,902
土地	2,077	2,054
その他（純額）	1,220	776
有形固定資産合計	11,697	11,841
無形固定資産	621	684
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,875	1,507
その他	2,425	2,322
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	4,279	3,808
固定資産合計	16,599	16,334
資産合計	108,982	112,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,848	20,023
未払法人税等	1,030	285
賞与引当金	334	234
製品保証引当金	1,736	1,581
その他	1,889	2,623
流動負債合計	24,838	24,748
固定負債		
役員株式給付引当金	41	50
退職給付に係る負債	67	51
その他	351	355
固定負債合計	459	458
負債合計	25,298	25,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金	3,631	3,631
利益剰余金	78,248	83,170
自己株式	1,985	1,985
株主資本合計	83,528	88,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	9
為替換算調整勘定	204	683
退職給付に係る調整累計額	41	42
その他の包括利益累計額合計	155	736
純資産合計	83,683	87,713
負債純資産合計	108,982	112,920

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	91,483	82,087
売上原価	73,455	65,525
売上総利益	18,028	16,562
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,771	2,189
製品保証引当金繰入額	861	614
貸倒引当金繰入額	2	3
役員報酬	162	204
給料及び手当	1,292	1,327
賞与引当金繰入額	93	87
退職給付費用	24	34
役員株式給付引当金繰入額	9	9
その他	2,114	2,058
販売費及び一般管理費合計	7,332	6,522
営業利益	10,696	10,039
営業外収益		
受取利息	82	52
受取保険金	3	100
その他	58	88
営業外収益合計	144	242
営業外費用		
固定資産除却損	47	26
為替差損	344	190
その他	2	20
営業外費用合計	394	237
経常利益	10,446	10,044
税金等調整前四半期純利益	10,446	10,044
法人税、住民税及び事業税	2,801	2,390
法人税等調整額	79	345
法人税等合計	2,880	2,736
四半期純利益	7,565	7,308
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,565	7,308

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	7,565	7,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	852	888
退職給付に係る調整額	135	1
その他の包括利益合計	987	891
四半期包括利益	6,577	6,416
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,577	6,416
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末86百万円、58,940株、当第3四半期連結会計期間末86百万円、58,940株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、各国の社会活動や経済活動に影響を与えていますが、当連結会計年度末に向けて、感染拡大が収束していくと共に建設機械の需要も徐々に回復していくとの仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判断を行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

リース取引に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
竹内工程機械(青島)有限公司の顧客	7百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
減価償却費	1,075百万円	1,200百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	2,148	45	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金

(注) 2019年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	2,387	50	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

(注) 2020年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年11月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への 売上高	34,848	42,711	8,774	4,935	213	91,483	-	91,483
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	45,355	-	21	9	1,296	46,683	46,683	-
計	80,204	42,711	8,796	4,944	1,510	138,166	46,683	91,483
セグメント 利益	7,514	2,754	525	220	26	11,040	344	10,696

(注)1.セグメント利益の調整額 344百万円には、セグメント間取引消去590百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 934百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への 売上高	31,432	38,960	6,663	5,001	29	82,087	-	82,087
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	36,107	-	149	5	1,171	37,434	37,434	-
計	67,539	38,960	6,812	5,007	1,201	119,522	37,434	82,087
セグメント 利益又は損失 ()	5,545	3,405	539	331	185	9,636	403	10,039

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額403百万円には、セグメント間取引消去1,307百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 904百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	158円63銭	153円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,565	7,308
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	7,565	7,308
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,692	47,686

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間53千株、当第3四半期連結累計期間58千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月8日

株式会社竹内製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 安 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社竹内製作所及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。